

苦情申出窓口

当会は、「社会福祉法第 82 条」の規定により、利用者及びその関係者からの苦情処理に対して、適切な解決と必要に応じた改善を行うことにより、本会職員の資質の向上につなげるため、「社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会福祉サービス利用に関する規程」を整備し、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情処理第三者委員を設置しています。

お気づきの点がございましたら、お知らせください。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. 苦情処理第三者委員 | 岩 城 和 代 (弁護士) |
| | 安 恒 富士夫 (監事) |
| 2. 苦情解決責任者 | 篠 原 司 (事務局長) |
| 3. 苦情受付担当者 | 内 野 和 美 (地域福祉課長) |
| 4. 受付電話 | 0 9 2 - 9 2 3 - 3 2 3 0 |
| 5. 苦情解決結果 | |

[平成 27 年度 2 件 \(苦情処理第三者委員会報告 PDF\)](#)